平成２４年（再）第５号
香川県高松市通町６番地７
再生債務者　株式会社杉上商店
１　決定年月日時　平成24年９月12日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月30日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年12月４日から平成24年12月18日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第１号
兵庫県姫路市五軒邸４丁目81番地
再生債務者　株式会社トーヨー
１　決議に付する再生計画案　平成24年８月１日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成24年11月16日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成24年11月13日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成24年11月９日
平成24年９月13日　神戸地方裁判所姫路支部

再生計画認可

平成２４年（再）第１号
千葉県市川市北方３丁目23番21号
再生債務者　笠井　勇作
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年９月13日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再）第２号
愛媛県四国中央市川之江町2529番地の211
再生債務者　株式会社関西加工
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年９月14日　松山地方裁判所西条支部

平成２４年（再）第１号
北九州市小倉南区八重洲町11番16号
再生債務者　株式会社川島工務店
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月14日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年９月14日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

再生手続終結

平成２０年（再）第２号
埼玉県さいたま市大宮区土手町２丁目26番地
再生債務者　有限会社クレイズ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年９月13日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第５０号
栃木県宇都宮市山本２丁目９番14号　サンツヤマモトＡ―204
再生債務者　大島　淳彦
１　決定年月日時　平成24年９月12日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月３日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月17日から平成24年10月25日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第３４号
兵庫県芦屋市新浜町２番２―206号
再生債務者　黒田　修二
１　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月３日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月10日から平成24年10月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第５１号
栃木県河内郡上三川町大字上三川4667番地８
再生債務者　賀川　正美
１　決定年月日時　平成24年９月13日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月４日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月18日から平成24年10月26日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第１６５号
千葉県船橋市習志野５丁目７番１―703号
再生債務者　沼口　　浩
１　決定年月日時　平成24年９月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月５日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月19日から平成24年11月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第４０号
静岡市駿河区丸子4983番地の７
再生債務者　松永　信道
１　決定年月日時　平成24年９月14日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月５日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月15日から平成24年10月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第４４号
静岡県藤枝市茶町３丁目４番52号
再生債務者　落合　　幸
１　決定年月日時　平成24年９月14日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月５日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月15日から平成24年10月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第９号
鳥取県米子市旗ケ崎２丁目11番37号
再生債務者　本池　亜弓
１　決定年月日時　平成24年９月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月23日から平成24年11月６日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（再イ）第１８８号
福岡市城南区別府６丁目11番13―205号
再生債務者　岡田　悌一
１　決定年月日時　平成24年９月11日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月16日から平成24年10月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１８９号
福岡県大野城市瓦田１丁目14番25号オベリンハウス302号
再生債務者　北野　和満
１　決定年月日時　平成24年９月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月16日から平成24年10月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１９２号
福岡県糟屋郡志免町田富３丁目７番２号　優セリーヌ五番館204号
再生債務者　廣野　直人
１　決定年月日時　平成24年９月11日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月16日から平成24年10月23日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２１１号
福岡市早良区重留４丁目２番69号
再生債務者　中野　大樹
１　決定年月日時　平成24年９月10日午前11時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月９日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月15日から平成24年10月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部